



7日の道議会少子・高齢社会対策特別委員会に第6期「北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」素案(2015)17年度が報告されました。

保険利用者負担限界超え 介護 真下議員、財源措置求める

真下紀子議員は、「1人暮らしや低所得者が多い北海道の高齢者の保険料・利用料負担は限界を超えています。市町村の意見を聞き取り、国に対して財源措置を求めるなど、早急な対応が必要」とただしました。

社会保障推進協議会の調査で道内の新介護保険料は、年額5万9千円〜7万1千円へ、5万8千円〜7万7千円へなど、各市町村で2割〜3割もの値上げが検討されていることが明らかになりました。真下議員は調査結果を示し、「12年度で133億円が積み立てられている介護給付費準備基金を活用して、保険料の高騰を抑制すべきです」

と主張しました。道は市町村に対して準備基金の取り崩しを助言する一方、道としての財源措置はせず、「国に要望する」という姿勢です。真下議員は「介護保険料を払えない事態が生まれ、負担は限界を超えています。日本の憲法に定められた最低限度の健康で文化的な生活を割り込むような保険料が設定されることはあってはなりません」とのべ、国と道も財政支援を行い、保険料をこれ以上引き上げないよう強く求めました。

要支援1・2の訪問介護・通所介護サービスは、17年の4月には介護保険からはずされて、市町村が実施する「地域支援事業」に移行することになっています。しかし、今年4月からの実施は2自治体にとどまっていますことも明らかにしました。

道内雇用



そのため、09年は月額30万円だった全労働者の賃金がすすんでいま

非正規労働が増え、賃金は減るばかり 道「正社員化や賃金引上げ等にしっかりとりくむ」

北海道経済部は「北海道の雇用状況は回復している」と報告しました。しかし、実態は09年を底に就業率は低下し、正規労働者は減少、非正規労働者が増加しています。パート労働者は最低賃金の引き上げで賃金は若干上がったものの、全労働者の現金給与額は減少しています。真下紀子議員の質問に道が明らかにしました。

非正規化で月6千円減少

道の「最近の雇用情勢は回復している」との報告を受け、真下議員が質疑しました。

国の調査では、09年の雇用者は216万人、そのうち正規労働者は137万人で63・4%、非正規は79万人で36・6%でした。

13年の雇用者212万人のうち正規は10万人減の127万人、非正規は6万人増の85万人で40・1%にのぼっています。正規から非正規労働に置き換え

は、13年には月額29万3860円に減り毎月6000円以上減っていることになりました。

	雇用者	正規労働者	非正規労働者
09年	216万人	137万人 63.4%	79万人 36.6%
13年	212万人	127万人 59.9%	85万人 40.1%

表1 (国の労働力調査より)

地方の産業支援と一体に

真下議員は、14年4月から消費税増税や物価高、電気料金再引き上げもあり、生活は厳しく

	全労働者の現金給与総額	パート労働者
09年	月額30万0039円	月額9万2359円
13年	月額29万3860円	月額9万9782円

表2 (国の毎月勤労統計調査・道内の従業員30人以上の事業所)

なっているとのべ、「非正規から正規雇用へ、地方の産業を支えることと密接不可分に雇用を安定的にその地方で作っていく必要がある」と提案しました。辻経済部長は、「良質で安定的な雇用の確保に努める」とし、「正社員化や賃金の引き上げなど、処遇の改善にしっかり取り組んでいく。多様な働き手による全員参加型社会の実現に向けて全力で取り組む」と答えました。

誰もが安心の介護制度に 真下議員らが改善提案

旭川・上川社会保険推進協議会が主催した「介護保険制度を考えるシンポジウム」が1月17日に開催されました。介護事業関係者や市民など約100人が参加、真下紀子議員がシンポジストとして出席しました。道と旭川市は次期介護保険事業計画案に対するパブリックコメント（市民意見）を募集中です。介護現場の意見を反映させるために企画されたものです。

基調講演で元全日本民医連介護福祉部の山平久雄さんが、医療・介護制度「改革」と介護報酬改定の動きについてお話しした後、各シンポジストを交えて意見交換しました。

山平さんは、医療・介護総合法で要支援者の介護が自治体まかせになることや、4月からの介護報酬引き下げが事業所経営や職員の処遇に甚



シンポジウムで発言する真下議員

大な影響があること、社会保障の削減を意図した「地域包括ケア」ではなく、だれもが最後まで安心して住み続けられるまちづくりとして「無差別・平等の地域包括ケア」の実現が必要と提起しました。

ヘルパー連絡協議会の大森真美子さんと下間はるみさんは、アンケート調査について説明。ケアプランに沿った援助と報告をしているが、ボランティアでは専門性と継続性が損なわれてしまう問題点を指摘。

デイサービス事業者の三本雅行さんは、改定ことに経営が苦しくなり事業運用について事業者と利用者、自治体の意見交換が必要と強調しました。介護の質の低下や、必要な人が介護サービスを受けられなくなる危険とともに、事業経営自体が厳しくなると懸念が示されました。

介護サービスを利用している青木利子さんは、「介護は人間の尊厳を支援する暖かい仕事であり、それを保障する制度であってほしい」と、利用者の願いを熱く語りました。旭川市の野崎幸宏保険制度担当部長は、旭川市の「第6期高齢者保健福祉計画・介護事業計画（素案）」の概要について説明し、パブリックコメントで市民の意見を寄せていただきたいと結びました。

真下議員は、道の計画と課題について解説。道議会質問で明らかにした「特養ホームの待機者が一度も減らしてない」「地域支援事業の市町村への移行が2自治体にとどまっている」「保険料は20%〜33%の引き上げが検討され、準備基金を活用して上昇を抑えるよう求めた」ことなどを報告しました。また「地方では多様な担い手が要請されているわけではなく、広域分散型の北海道で効率優先のサービスは成り立たない。地域支援事業の財政措置と、利用者の負担軽減、サービス充実を国にしっかり求め、介護を受ける人も支える人も誰もが安心できる公的介護保険制度へ改善をすすめる」と提案しました。



フロアから「要支援者へのサービスがなくなるなら家に閉じこもって要介護になる人が増え、かえって介護費用が増えることになる」との発言や、「要支援者への総合事業はどうなるのか」「NHKで報道された旭川市の『無届老人ホーム』の問題は？」「介護職の担い手不足や処遇改善が後退するのでは？」などの発言が次々と出されました。

ほっと一息

道議会の定例会、決算委員会、災害調査や政府要望などに続き、昨年末の総選挙と怒涛の1年でした。



久しぶりの「ほっと一息」は、なんと9か月ぶり。ときどき体と心もいたわり、家族との時間でほっと一息できる時間もとりながら「命を守る道政へ」、新たな峰に挑戦し、いっそう尽力していきます。

できました！道政報告・政策資料

3期目の締めくくりとなる今年も、新年から街頭や報告会で道議会の活動を報告しています。道政への貴重なご意見を伺う機会にもなっています。様々な情報発信と道議会の様子を臨場感いっぱいにお伝えするため「道議会報告・政策資料DVD」を制作しました。ご覧ください。



DVDご希望の方は真下紀子事務所にご連絡ください。

電話 0166-20-0808

- ご意見・ご要望はこちらから
真下紀子公式ホームページ
<http://www.mashita-noriko.jp/>
- 日本共産党道議団ホームページ
<http://www.d7.dion.ne.jp/~jcpdogi/>
- ブログ 笑顔ときどきウルトラマン
<http://mashita-noriko.blogspot.jp/>